

富里市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 千葉県富里市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和61年度(38年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	66.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	千葉県の管理する印旛沼流域下水道の関連公共下水道であり、処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 千葉県の「印旛沼流域下水道」の関連公共下水道として汚水処理の広域化を実施済みです。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【概要】一般汚水は、1月につき8㎡以下までは使用水量にかかわらず使用料が一律である基本使用料と、8㎡を超える使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる二部料金制を採用しています。 基本使用料 10㎡まで:1000円 超過使用料 10㎡を越え20㎡まで:1㎡につき110円、20㎡を越え30㎡まで:1㎡につき130円、30㎡を越え50㎡まで:1㎡につき146円、50㎡を越え100㎡まで:1㎡につき174円、100㎡を越え500㎡まで:1㎡につき188円、500㎡を越えるもの:1㎡につき214円（税抜き） 【考え方】汚水処理費を下水道使用料で賄うことができずに、一般会計からの繰入金で補っています。このため、一般会計に過度の負担にならないよう、不明水対策による経費削減を行った後、経費回収率の指標も参考とし、段階的に使用料改定の検討を行っていきます。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,100	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,623	円
	令和4年度	2,100	円		令和4年度	2,632	円
	令和5年度	2,100	円		令和5年度	2,649	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和6年4月1日現在 7名(上下水道課 下水道班)
事 業 運 営 組 織	都市建設部－上下水道課－下水道班

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路、ポンプ場の維持管理業務について民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

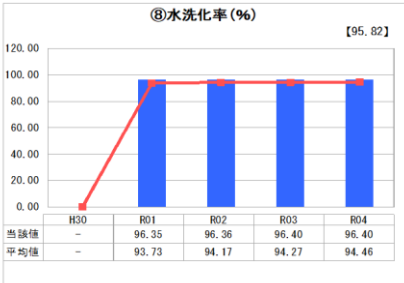
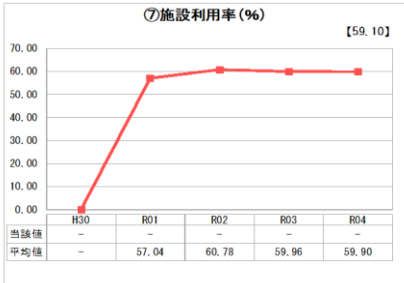
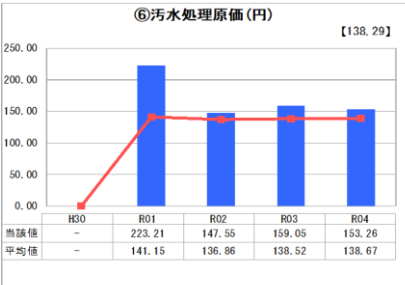
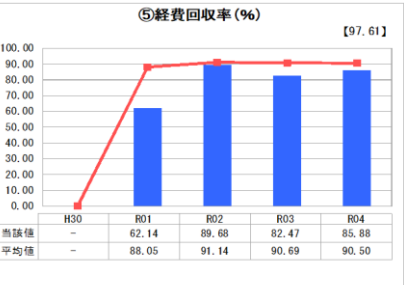
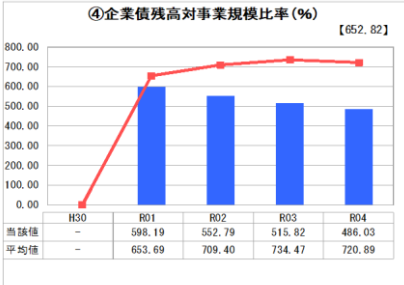
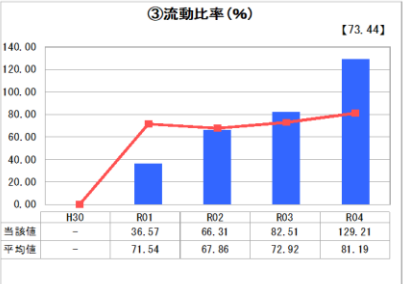
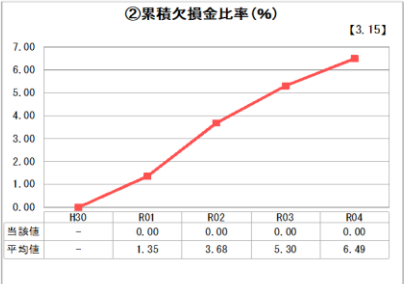
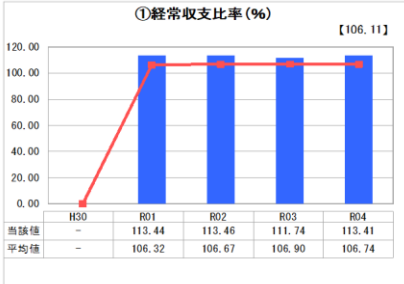
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

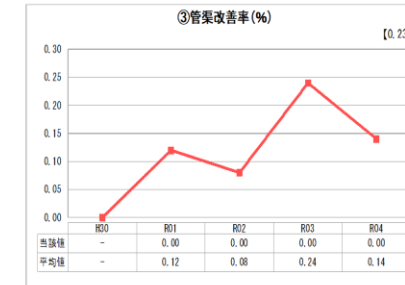
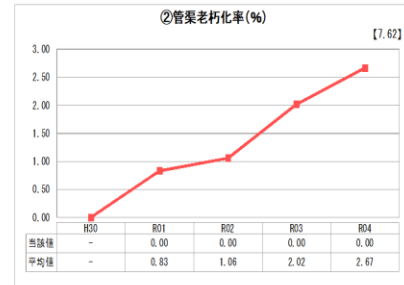
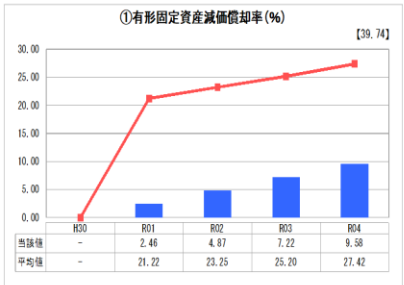
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営比較分析表 (令和4年度決算)					グラフ凡例		
					■ 当該団体値 (当該値)		
					— 類似団体平均値 (平均値)		
					□ 令和4年度全国平均		
千葉県 富里市							
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置	49,404	53.88	916.93
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	91.00	67.08	83.25	2,310	33,066	4.98	6,639.76

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は100%を上回る黒字状態を維持しています。
- ②欠損金は発生していません。対象期間を通じて0.00%となっています。
- ③流動比率は類似団体の平均値より高い値となっている。過去の企業債の償還が進み、償還残高が減少していることによるものです。しかし今後施設の更新等による企業債の借入が増加することが想定されるため、下水道使用料の見直し等検討し流動資産である現金を増加させ、流動比率の上昇を目指します。
- ④企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均値と比較しても低い値となっていますが、今後、施設及び管渠の更新需要が増加することが想定されることから、財源確保のための企業債の増加が見込まれます。
- ⑤経費回収率が100%を下回っていることから汚水処理費用を下水道使用料で賄うことが出来ていない状況であり、今後、下水道使用料の見直しを検討する必要があります。
- ⑥汚水処理原価は類似団体の平均値を上回っていることから、コスト削減を徹底し、令和2年度策定の経営戦略及び令和6年度に実施予定の経営戦略の見直しを通じて経営改善を行っていきます。
- ⑧水洗化率は類似団体の平均値を上回っていますが、今後も、100%を目指して促進活動を続けます。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は類似団体の平均値と比較して低い値となっていますが、これは地方公営企業法適用後4年目で減価償却が進んでいないためです。現在は、老朽化した管渠等の更新は行っていないが、現在は現状の把握に努め、老朽化への対策を計画的、効率的に取り組んでいく必要があります。
- ②管渠老朽化率は、現時点では法定耐用年数を経過した管渠がないことから0%となっています。
- ③管渠改善率は、②管渠老朽化率と同様に、法定耐用年数を経過した管渠がないことから0%となっています。

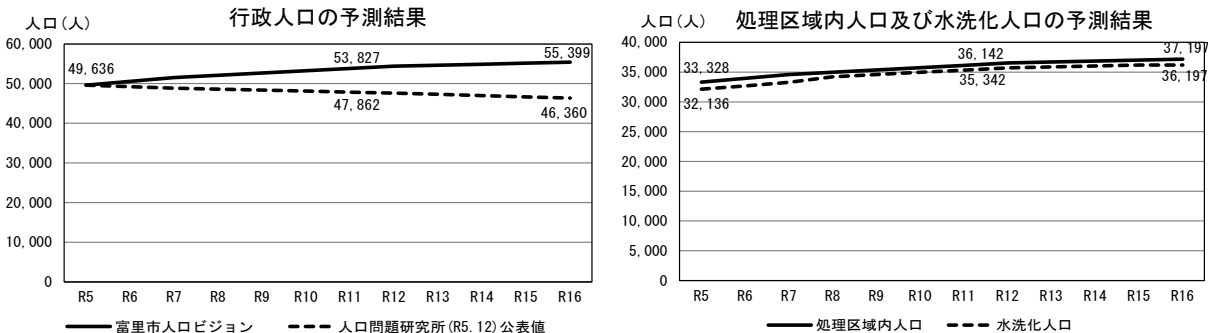
全体総括

施設、管渠等の老朽化による施設更新事業への対応を見据え、今後増える企業債への借入等を精査し事業を継続していきます。また維持管理としての汚水処理費や施設の修繕等がさらに増加すると思われる中で、他会計繰入金等が減少しており、また下水道使用料の大幅な増収が見込まれない現在、収入の確保は経営の健全性向上のための課題となっています。令和2年度策定の経営戦略及び令和6年度に実施予定の経営戦略の見直しを通じて使用料の適切な水準を見定め、健全性向上のため経営改善を目指します。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内の人口の予測は、富里市人口ビジョンに基づいており、令和5年度末実績値43,636人が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で53,827人、最終年次(令和16年度)で55,399人となる見込みです。また、処理区域内人口は、新規污水管渠整備により処理区域の拡大及び人口増加により、令和5年度末33,328人が中間年次(令和11年度)で36,142人、最終年次(令和16年度)で37,197人に増加する見通しです。水洗化人口は、令和5年度末32,136人が中間年次(令和11年度)で35,342人、最終年次(令和16年度)で36,197人に増加する見通しです。



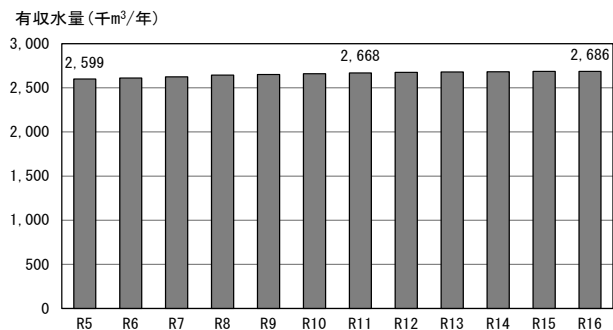
(2) 有収水量の予測

予測した水洗化人口を用いて、有収水量は以下の方法で予測します。

①月の使用料が 50m^3 以下の区分は、過去の使用水量の動向より水洗化人口の増加率で使用水量が増加するものとして予測しました。

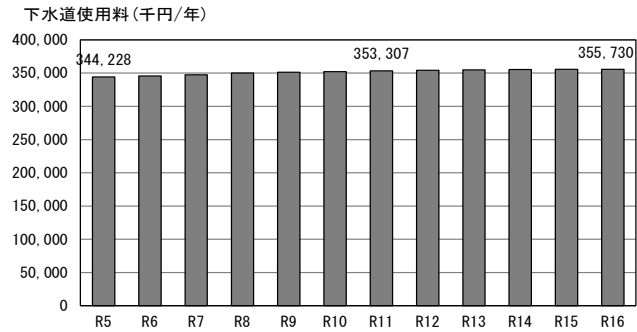
②月の使用料が 50m^3 を超えるの区分は、過去の使用水量の動向より令和5年度の使用水量と同値で推移するものとして予測しました。

上記の考え方に基づいて、有収水量を算出すると令和5年度末実績値 $2,599\text{千}\text{m}^3$ が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で $2,668\text{千}\text{m}^3$ 、最終年次(令和16年度)で $2,686\text{千}\text{m}^3$ となる見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

今後の整備予定に従い、富里第5処理分区の南平台地区のコミュニティプラントを接続した際の下水道使用料収入の見通しは以下のとおりとなります。
有収水量は、令和5年度末実績値344,228千円(税抜き)が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で353,307千円(税抜き)、最終年次(令和16年度)で355,730千円(税抜き)となる見込みです。



(4) 施設の見通し

供用開始から30年あまりが経過し、管渠の更新時期が課題となっています。
本市では、今後も引き続きストックマネジメント計画に基づいて更新を行い、効率化を図っていきます。
【管路】
新設整備:未普及地区の解消に向けて、事業認可を受けた区域の既成市街地の未整備地区を整備します。
維持管理:供用開始から30年が経過していますが、法定耐用年数が50年であることから、計画的かつ効率的に取り組む予定としています。
【ポンプ場】
今後10年間は新規整備、改築更新ともに予定はありません。

(5) 組織の見通し

計画期間においては現状の組織体制を維持する予定です。職員の技術力を問題なく継承できるよう、業務の見える化や研修の充実等の対策を講じます。

3. 経営の基本方針

持続可能で健全な経営に取り組むために、以下の2点を基本方針とします。

(ア) 事業の選択と集中
緊急性の高い施策の絞り込みを行い、必要性の高い施策から取り組むことで事業の効率化を図ると共に、コスト改善の取組みを継続し、事業費の削減を図ります。
また、未普及解消対策、長寿命化対策、地震対策、不明水対策を計画的に推進します。

(イ) 財源の確保
下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指します。
また、国庫補助金、企業債の発行を行うなど、収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(ア) 市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備(汚水整備) (イ) スtockマネジメント計画、耐震化計画に基づいた計画的な再構築及び老朽化対策と合わせた効率的な不明水対策の実施(改築・更新、耐震化、不明水対策)
-----	--

目標(ア)：市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備(汚水整備)

費用 約 62百万円

目標(イ)：Stockマネジメント計画、耐震化計画に基づいた計画的な再構築の実施(改築・更新、耐震化)

費用 約 800百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(ア) 経常収支比率100%以上の経営維持のための財源確保 (イ) 計画期間内の経費回収率80%以上達成のための財源確保
-----	---

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

汚水処理費を下水道使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金で補っています。このため、一般会計に過度の負担にならないよう、不明水対策による経費削減を行った後、経費回収率の指標も参考とし、段階的に使用料改定の検討を行っていきます。

【企業債に関する事項】

下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の建設、更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借り入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえて設定しています。また、世代間の負担の平準化を図るため、資本費平準化債を活用しています。

【繰入金に関する事項】

総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項】

下水道使用料に関する業務は水道事業とあわせて実施しており、事務の効率化(人件費の削減)を図っています。よって、上下水道使用料の賦課徴収事務に関する費用のうち、下水道に係る費用を維持管理費に計上しています。

【職員給与費に関する事項】

経営戦略の期間内は、新規汚水整備事業、再構築事業に伴い、令和6年度と同程度の職員業務量が見込まれるため、職員の増減を考えていません。

【流域下水道維持管理負担金に関する事項】

負担金単価が令和7年度以降増額が見込まれるため増額想定で計上しています。

【動力費、修繕費、委託費、その他維持管理費に関する事項】

令和5年度の実績を基準とし、日本銀行が公表する今後の消費者物価指数の上昇率の見通しより、各年、2%の物価上昇を考慮した費用を計上しています。

【元利償還金に関する事項】

令和5年度以前の事業に対する元利償還計画に、令和6年度以降の事業に対する元利償還計画を加算しており、今後発行の企業債の年利率は2.0%で計上しています。

【減価償却費に関する事項】

令和5年度以前の事業に対する減価償却計画に、令和6年度以降の事業に対する減価償却計画を加算しており、令和6年度以降の事業に対する減価償却は、残存価値10%、償却期間は各施設の標準耐用年数で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に流域下水道に接続、し尿処理の維持管理は共同化されている状況ですが、今後も県や周辺市町と調整しながら検討を継続していきます。
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」に基づき、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、管路施設の維持管理・点検業務に係るPPP/PFI事前調査検討を行います。 この結果に応じてPPP/PFIの導入を検討していきます。
その他の取組	該当はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	不明水対策による経費削減を実施した後、5年後を目途に、下水道使用料改定についての検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	千葉県が管理する印旛沼流域下水道の関連公共下水道であり、大規模な敷地、施設空間を有する処理場を有していないため、資産活用は難しいと考えています。また、ポンプ場や管路施設の資産で収入増加が見込めるある場合には、検討します。
その他の取組	該当はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後管路施設の維持管理・点検業務に係るPPP/PFI事前調査検討を行う。 この結果に応じてPPP/PFIの導入を検討します。
職員給与費に関する事項	職員の専門的知識の向上を図り、事務効率を向上させ人件費の削減に努めます。
動力費に関する事項	該当はありません。
薬品費に関する事項	該当はありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力なくし、「時間経過保全」や「状態監視保全」によるリスクの未然防止化を図り、事後保全費用の低減を図ります。
委託費に関する事項	改正下水道法に伴う定期的な管路の維持管理・点検実施の義務化に基づき、維持管理業務費の増加が考えられます。今後は、従前の調査・設計費用等も含め、適正な発注仕様を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等についても検討していきます。
その他の取組	該当はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業の進捗管理として、経費回収率改善のためのロードマップに示す経営指標の目標値の達成度評価を毎年度に行います。また、概ね5年ごとの期間に経営戦略の見直しを行うことにより、安定した経営基盤を築くことに努めます。
-------------------------	--

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	367,659	369,945	392,705	367,227	369,837	370,895	371,954	373,012	374,071	374,526	374,981	375,435	375,435	
		(1) 料 金 収 入	340,702	344,228	373,000	347,522	350,132	351,190	352,249	353,307	354,366	354,821	355,276	355,730	355,730
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	26,112	24,402	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700
		(3) そ の 他	845	1,315	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005
	2. 営 業 外 収 益	591,350	585,453	562,807	557,645	557,833	557,477	556,905	556,294	555,640	553,347	550,728	547,509	544,290	
		(1) 補 助 金	195,760	193,294	166,275	165,075	163,875	162,675	161,475	160,275	159,075	157,875	156,675	155,475	154,275
		他 会 計 補 助 金	195,760	193,294	166,275	165,075	163,875	162,675	161,475	160,275	159,075	157,875	156,675	155,475	154,275
		そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	385,256	386,741	396,516	392,570	393,958	394,802	395,430	396,019	396,565	395,472	394,053	392,034	390,015	
		(3) そ の 他	10,334	5,418	16										
		収 入 の 計 (C)	959,009	955,398	955,512	924,872	927,670	928,372	928,859	929,306	929,711	927,873	925,709	922,944	919,725
		1. 営 業 費 用	817,766	851,273	899,858	878,716	889,666	884,288	883,529	883,008	887,203	889,010	890,450	891,163	891,715
	(1) 職 員 給 与 費	35,135	33,229	39,945	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069	41,069
		基 本 給 付 費	20,670	19,329	18,864	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395	19,395
退 職 給 付 費															
そ の 他		14,465	13,900	21,081	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	21,674	
(2) 経 費		273,573	305,893	340,035	322,943	332,073	325,588	324,006	322,713	326,192	329,432	332,732	336,093	339,292	
		動 力 費	11,739	9,669	14,468	11,974	12,213	12,457	12,706	12,960	13,219	13,483	13,753	14,028	14,309
		修 繕 費	16,854	54,263	29,452	17,191	17,535	17,886	18,244	18,609	18,981	19,361	19,748	20,143	20,546
		材 料 費													
(3) 減 価 償 却 費		509,058	512,151	519,878	514,704	516,524	517,631	518,454	519,226	519,942	518,509	516,649	514,001	511,354	
		2. 営 業 外 費 用	27,827	24,109	23,284	20,192	19,028	17,935	16,994	16,147	15,465	14,885	14,437	14,122	14,778
	(1) 支 払 利 息	27,827	24,109	23,284	20,192	19,028	17,935								

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	88,800	40,200	140,200	55,600	55,600	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	14,256	28,176	14,746	13,571	12,601	11,978	11,770	10,649	10,069	9,530	8,835	8,265	8,266
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金	21,000	22,500	38,000	55,600	55,600	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	24,777	6,827	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577
		9. そ の 他													
		計 (A)	148,833	97,703	208,523	140,348	139,378	107,555	107,347	106,226	105,646	105,107	104,412	103,842	103,843
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	148,833	97,703	208,523	140,348	139,378	107,555	107,347	106,226	105,646	105,107	104,412	103,842	103,843
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	144,777	91,980	223,497	111,200	111,200	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	184,879	164,214	145,995	131,658	120,064	113,099	111,648	98,041	91,640	85,789	77,858	71,586	72,932
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他			6,100										
		計 (D)	329,656	256,194	375,592	242,858	231,264	193,099	191,648	178,041	171,640	165,789	157,858	151,586	152,932
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)		180,823	158,491	167,069	102,510	91,886	85,544	84,301	71,815	65,994	60,682	53,446	47,744	49,089
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	123,929	125,967	128,005	102,510	91,886	85,544	84,301	71,815	65,994	60,682	53,446	47,744	49,089
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	56,894	32,524	39,064										
		計 (F)	180,823	158,491	167,069	102,510	91,886	85,544	84,301	71,815	65,994	60,682	53,446	47,744	49,089
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)		1,660,016	1,534,832	1,529,037	1,452,979	1,388,515	1,315,416	1,243,768	1,185,727	1,134,087	1,088,298	1,050,440	1,018,854	985,922

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		221,872	217,696	183,975	182,775	181,575	180,375	179,175	177,975	176,775	175,575	174,375	173,175	171,975
	うち 基 準 内 繰 入 金	155,261	179,154	151,403	150,403	149,403	148,403	147,403	146,403	145,403	144,403	143,403	142,403	141,403
	うち 基 準 外 繰 入 金	66,611	38,542	32,572	32,372	32,172	31,972	31,772	31,572	31,372	31,172	30,972	30,772	30,572
資 本 的 収 支 分		32,608	28,176	14,746	13,571	12,601	11,978	11,770	10,649	10,069	9,530	8,835	8,265	8,266
	うち 基 準 内 繰 入 金	18,352	13,657	10,951	9,876	9,006	8,483	8,375	7,354	6,874	6,435	5,840	5,370	5,471
	うち 基 準 外 繰 入 金	14,256	14,519	3,795	3,695	3,595	3,495	3,395	3,295	3,195	3,095	2,995	2,895	2,795
合 計		254,480	245,872	198,721	196,346	194,176	192,353	190,945	188,624	186,844	185,105	183,210	181,440	180,241

富里市下水道事業経営戦略ロードマップ

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、下水道使用料水準が大きく影響しますが、一般会計からの繰入金の縮減、公共下水道事業の安定した経営基盤を築くことを目指すため、5年以内に下水道使用料改定の検討を行います。

なお、経営戦略の見直しは、概ね5年ごとに予定しています。

項 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
本経営戦略 計画期間											
使用料の 改定検討					●						
経営戦略 見直し	●					●					

2. 業績目標

今後も持続的に下水道の健全経営を行っていく上で、業務目標を以下のとおり設定します。

(1) 指標その1：経常収支比率

1) 経営戦略計画期間内の目標値：**各年度で 100%以上**

2) 年次別の経常収支比率の予測値

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
総収益(千円)	920,704	924,224	925,869	930,412	928,935	930,475	930,431	930,352	929,458	930,113
総費用(千円)	902,830	912,616	906,145	904,445	903,077	900,590	895,817	890,809	885,207	880,415
経常収支比率 (%)	102.0	101.3	102.2	102.9	102.9	103.3	103.9	104.4	105.0	105.6

(2) 指標その2：経費回収率

1) 経営戦略計画期間内の目標値：**令和16年度 85%以上**

2) 年次別の経費回収率の予測値

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入 (千円)	347,522	350,132	351,190	352,249	353,307	354,366	354,821	355,276	355,730	355,730
汚水処理費 (千円)	437,470	445,613	439,249	437,171	435,396	432,428	428,874	425,339	421,765	418,321
経費回収率 (%)	79.4	78.6	80.0	80.6	81.1	81.9	82.7	83.5	84.3	85.0

◎経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・令和8年度から不明水調査と対策を行い、有収率の10%改善を目指します。
- ・令和10年度に料金改定の検討を行います。